



"New challenges in cross-border M&A - antitrust, national security and beyond"

『クロスボーダーM&Aにおける新たな課題 - 競争法、国家安全保障、その先へ』

日時：2024年 4月 25日(木) 15:00～16:30

司会：山田 香織 (Partner, Tokyo, Freshfields Bruckhaus Deringer)

講師：Aimen MIR (Partner, Washington D.C., Freshfields Bruckhaus Deringer)

Brian REISSAUS (Senior Advisor, Washington D.C., Freshfields Bruckhaus Deringer)

Justin STEWART-TEITELBAUM (Partner, Washington D.C., Freshfields Bruckhaus Deringer)

中尾 雄史 (Partner, Tokyo, Freshfields Bruckhaus Deringer)

Simon VANDE WALLE (Professor, The University of Tokyo)

講演概要： 国際弁護士として東京やワシントン、ブリュッセルでのキャリアを志す場合、クロスボーダーM&Aに携わることになるでしょう。本セミナーでは、このような案件に携わる弁護士が直面する新たな課題や、グローバル化・規制の複雑化・地政学的緊張の時代に必要とされるスキルについて、国家安全保障審査や競争法規制などについての豊富な経験と専門性を有する実務家から講演を頂きます。

クロスボーダーM&Aに関する知識に加えて、国際法律事務所での勤務について具体的なイメージを得る機会になれば幸いです。

使用言語： 英語／日本語（通訳なし）

開催形式： 当日はハイブリッド方式で開始します。

会場▶東京大学本郷キャンパス（会場は参加者に直接お知らせいたします※）

オンライン▶Zoomミーティング（webシステム）を利用

※収容人数の関係上、会場参加は東京大学の学生・教職員のみを対象とします。

参加申込： 参加ご希望の方は、前日 **4月24日（水）正午まで**に、右のQRコードもしくはGoogleフォームURL <https://forms.gle/TAMa9S4YkSpRtHZk8> からご登録ください。

…会場・Zoom URL等詳細は、参加登録後にご登録いただいたメールアドレスへお送り致します。



主催

東京大学大学院 法学政治学研究科 先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム



【お問い合わせ】先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム事務局
<https://ablp.j.u-tokyo.ac.jp/event.html>
ablp@j.u-tokyo.ac.jp

【講師紹介】



山田 香織

(Partner, Tokyo, Freshfields Bruckhaus Deringer)

アジア独占禁止法グループ代表。公取その他海外当局によるカルテル事件、クロスボーダーM&Aの当局審査、私的独占事件の捜査への対応、競争者間の業務提携、独禁法に関わる流通契約のアドバイス等につき、化学、消費財、電気通信、テクノロジー、エネルギー、運輸および医療など、幅広い分野で経験を有する。1999年から2005年まで外務省（旧条約局、経済局等）に勤務した経験を生かし、競争当局との折衝において効果的なアドバイスを提供している。



Aimen MIR

(Partner, Washington D.C., Freshfields Bruckhaus Deringer)

米国の国家安全保障及び投資政策に携わってきた10年以上の経験を有する。対米外国投資委員会（CFIUS）、米国の技術移転及び輸出規制政策、その他の国家安全保障・外交政策に基づく国際商取引規制によって実施された海外からの米国投資の国家安全保障審査を中心に、クライアントに助言を提供している。



Brian REISSAUS

(Senior Advisor, Washington D.C., Freshfields Bruckhaus Deringer)

フレッシュフィールズに入所する前は、米財務省の投資安全保障担当副次官補を務め、CFIUSを管轄する同省の舵取りを含め、対内・対外投資に関する米国の政策策定と実施を担当。対米外国投資委員会（CFIUS）が、過去30年間でその体制を拡大した重要な時期に同委員会を率いた経験を有する。



Justin STEWART-TEITELBAUM

(Partner, Washington D.C., Freshfields Bruckhaus Deringer)

連邦取引委員会（FTC）及び司法省反トラスト局の企業合併審査について、クライアントにアドバイスを提供している。また、米国やその他の国における合併前の届出、ジョイント・ベンチャー、当局による調査、当局からの命令に関するコンプライアンスや改善措置、民事の反トラスト法訴訟や反トラスト法に関わるESG問題など、様々な独禁法に関する問題についてアドバイスを提供している。



中尾 雄史

(Partner, Tokyo, Freshfields Bruckhaus Deringer)

東京オフィスのマネージングパートナーおよび日本プラクティス代表パートナーを務める。クロスボーダーM&A、プライベート・エクイティ、ジョイント・ベンチャー、一般企業法務を専門とする。アウトバウンドおよびインバウンドの企業取引について国内外の企業にアドバイスを提供している。特に、ヨーロッパ、アメリカ、ロシア・CIS諸国、東南アジア、インド、ブラジル、アフリカを含む日本企業の海外投資案件について経験が豊富。